

宇佐市地域おこし協力隊員募集要項

宇佐市では、過疎化・高齢化が進行する周辺地域の地域コミュニティや小規模集落の活性化を図るため、地域おこし協力隊員を募集します。

仕事・業務概要	地域コミュニティ組織（地域住民がまちづくりのための活動を行う組織）の活動を支援すること ・まちづくり計画の実践（会議、イベント、行事等への参加）及び新しい計画策定に向けた活動を行うこと ・各種情報発信や広報活動（会報紙やホームページ、SNSでの情報発信等）を行うこと ・地域の課題解決へ向けた提案を主体的に行い、それを実践すること
	＜想定される活動の例＞ ・ウォーキング大会などイベントの企画運営 ・竹林の伐採、山中のトレッキングコース開発などの野外活動 ・協議会事務の補助 ・草刈、ゴミ拾い、植栽など環境整備活動への参加 ・地区の広報誌の作成 ・地区のホームページ作成やSNSの更新 ・高齢者サロンや女性学級での健康体操教室実施 ・放課後の児童の見守り支援 ・関連する各種会議への参加
	・その他、個人の技能や経験を活かし、地域に還元できる活動 ＜想定する技能や経験の例＞ 下記は一例です。地域に還元できるものであれば、積極的にPRしてください。 ・商品開発や販売、マーケティングに関するもの ・Webやポスター等のデザインに関するもの ・組織の設立や運営、人材育成に関するもの ・イベント企画や運営に関するもの ・動画静止画の撮影や編集に関するもの ・教育や福祉、防災など地域に密着した活動に関するもの
募集対象	(1) 総務省が対象とする条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等）外の地域から、市内に住民票を異動し、期間中に市内で積極的に活動できる方。または、これまで地域おこし協力隊員として2年以上活動しかつ解嘱から1年以内の方 (2) 心身ともに健康で、地域住民等とのコミュニケーションを図り、地域づくり活動に意欲と情熱を持って参加できる方 (3) 普通自動車免許（AT限定可）をお持ちの方 (4) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）や、インターネットで情報発信ができる方 (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
募集人員	若干名
勤務地	宇佐市役所本庁舎、または各支所（活動地域は市内全域）
勤務日数と時間	月17日間、原則として午前8時30分～午後5時まで（休憩45分間） ※会議やイベント等で、夜間及び土日祝日等の勤務が発生する場合があります。
雇用形態・期間	市の会計年度任用職員として、任用します。 任用期間は1年度の単位で、勤務実績に応じて最長36月まで任用することができます。
給与等	月額186,900円 期末・勤勉手当 1年度あたり最大2回（6月・12月） ※ただし、採用時期による 通勤手当 市の規定による ※市の条例改正により金額が変わる場合があります
待遇・福利厚生	【加入保険】 市町村共済組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 【住 居】 ご自身でお探しいただくか、市営住宅を紹介します。（補助金：5万円／月） 【その他活動費等】 業務に使用するパソコン、携帯電話、事務用品等は市が貸与します。
各種補助	起業や資格取得、空き家改修等に関する各種補助を活用できます。（市の規定による） 副業も可能です。※副業内容は要相談
休日・休暇	勤務表による（原則、土・日・祝日を休日としますが、会議やイベント支援等で勤務となる場合もあります）
申込受付	協力隊が決定するまで随時受け付けます。 ※応募していただく前に、ミスマッチやすれ違いを防ぐため、説明等を行います。事前にご連絡ください。
申 込 方 法	「宇佐市地域おこし協力隊員採用申込書」と「免許証の写し」をまちづくり推進課へ提出してください（郵送可） または、下部の申込フォームから、受験者情報等を登録してください。 申込フォーム https://logoform.jp/form/4VDi/440466
選考の流れ	1. 第1次選考（書類選考）：採用申込書をもとに書類選考を行います。 2. 第1次選考を通過された方を対象に第2次選考（Web面接）を行います。 3. 第2次選考に合格された方を対象に第3次選考（対面面接）を行います。第3次選考に合格された方を宇佐市地域おこし協力隊員として採用します。
参考URL	http://www.city.usa.oita.jp
その他	可否に関わらず、応募書類の返却は行いません。 面接に必要な経費（旅費等）及び、Web面接の際に必要な機器類はご自身でご準備ください。
申込み問合せ	〒879-0492 大分県宇佐市大字上田1030番地の1 （電話番号）0978-27-8237 宇佐市役所 まちづくり推進課 コミュニティ係 地域おこし協力隊採用担当 須藤